

ヤスクニ・レポ 182

戦後70年を前に、今後の課題を考える

代表 西川重則

1

敬愛する親しい須田毅牧師を通して講演を依頼され、JECA 関東三地区教職者会の牧師、宣教師の出席の下、有意義な集会を持つことができ、無事帰宅した(二〇一四・一一・一一)。100名近い参加者と共に学び合い、安倍内閣と今後の課題についてどうあるべきかを語り合い、決意を新たにした参加者であった。

ところが自宅で夕刊(「朝日新聞」二〇一四・一一・一一)の第一面に「首相、解散を検討」という大きな見出しが書かれてあり、自民・公明両党の説明に12月14日か12月21日の投票が有力視されていると報道されているのに驚いた。臨時国会の最中での報道であるだけに、その理由は何なのかと考えたが、私なりの想像通りの解説がされていた。次の通りである。

「野党の選挙態勢は整っていないこと」、「世論の反対が強い消費増税を見送ったうえで、アベノミクスの成果を争点に解散・総選挙に打って出た方が得策だとの思惑」が書かれていた。あくまで首相を始め自民党・公明党連立内閣が有利な状況を優先しての解散・総選挙ということである。

ところで、安倍首相と中国の習近平国家主席が、アジア太平洋経済協力会議(APEC)開催中の北京で、日中両政府は7日、会談の前提となる「日中関係の改善に向けた話し合いについて」と題する合意文書が発表された。日中両国の厳しい現状を改善することを望んでの合意文書であり、きわめて重要な外交文書であり、その全文について今後の課題を考えるために、私たち自身、その内容についてよく理解し、両国の関係改善のために為しうることをよく考え、平和を創(つく)り出すための具体的な、貴重な合意文書であることを考慮し、全文を採録したい。左の通りである。

「日中関係の改善に向け、これまで両国政府間で静かな話し合いを続けてきたが、以下の諸点につき意見の一致をみた。

1. 双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と

精神を遵守(じゅんしゅ)し、日中の戦略的互惠関係を引き続き発展させていくことを確認した。

2. 双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服することで若干の認識の一致をみた。

3. 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた。

4. 双方は、様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一致をみた。

2

私自身、以上の合意文書(「朝日新聞」、二〇一四・一一・八、土曜日、朝刊)の歴史的・今日的意味を認め、評価に値する内容であることを多くの人々、とくに講演その他の機会に、日中両国の親善友好の更なる進展のためにくわしく報告し、今後の日中関係の前進に役立つよう努力したいと思っている。

合意文書に、靖国神社参拝問題について直接触れていないのは、中国側の配慮によることは言うまでもないが、それだけに安倍首相始め閣僚、国会議員などすべての公務員の今後の課題(ひとりびとりの思想・良心の自由に基づく決意・配慮、憲法政治の実践)が改めて問われていることを強調しておきたい。

同時に、私たち自身も、改めて靖国神社参拝問題についてどう考え、どう具体的に警告すべきか、私たち自身の責任課題が問われていることを述べておきたい。

ただ安倍首相は秋季例大祭の参拝について、「国のために戦い、命を落とした英霊に尊崇の念を示すのは当然だ」と発言していること(「朝日新聞」、二〇一三・

一〇・一七)、そして閣僚が靖国神社参拝について、首相に了解を求めた場合、承諾していることなどを考える時、右の「日中合意文書」で、両国の信頼を前提に靖国神社参拝問題に触れていないから、中国側が今後首相、閣僚らが参拝しても沈黙するとは限らないし、従来のように厳しい抗議がなされることは十分にあり得ること、その場合、首相が「外交問題化している中で行く行かないを言うのは控える」と言った政治姿勢で一件落着となるかどうかについて、十分に配慮することが求められていることは自明のことと言わねばならない。

二〇一四年つまり戦後七〇年の来年を前にして、韓国や中国に対して行なった植民地支配や侵略・加害の事実を忘れることなく、日本が今後の姿勢とくに謝罪の姿勢を明確に公的に示すことはむしろ当然と言わねばならない。

最初に報告した大集会において、私は講演の度に、私がずっと考え、学び、祈っている日本の国のアジアに対する侵略・加害の歴史についての認識、課題について主張し、国際連帯の緊急・重要性を訴えたが、参

加された牧師、宣教師の方々も私と共に学び合うことができたと思っているが、文字どおり、日本人として深い反省と今後の課題を確認することができたことを改めて痛感している私である。

最後に、今後の具体的課題を実践するために、私たちが日本の長い間のアジアに対する侵略・加害の歴史について具体的に知ると共に、とくに二一世紀を担う若い世代の方々に対して、キリスト者として、日本人として、私自身の肉親が戦病死者であり、靖国神社が勝手に私の兄(戦病死者)を合祀していることを問題にし、靖国神社問題は生涯の課題であることや侵略・加害の事実を心に刻み、改憲(改悪)阻止、集団的自衛権の閣議決定反対、アジアの国々始め世界の国々、民衆と共なる戦い、国際連帯による戦争絶対反対、そのための有効な学びと実践の責任課題を強調して終わりたい(二〇一四・一一・一二)。

2014年10月17日例会奨励 「恵みの御座へ」

ヘブル 4:12-16 柴田智悦 牧師 (日本同盟基督教団・横浜上野町教会)

エジプトを出たイスラエルの民には、生ける神のことばが、十戒の板という目に見える律法によって与えられていました。しかし、その十戒の板は、契約の箱の中に収められ、その上に純金でできた贖いのふたが置かれ、さらに二つの金のケルビムが翼でその贖いのふたを覆っていました。そして、年に一度、大祭司がこのふたの上と前にいけにえの血を振りかけ、人々の罪の贖いをするのです。ですから、そこが恵みの御座(mercy-seat)になります。その原型は天にあります。そこにイエス様が民の大祭司として、神の右の席に着かれています。それは、贖いのみわざが、イエス様の捧げられたからだ、流された血によって完成したからです。それを地上の大祭司が象徴的に儀式で表して来たのです。

しかも、イエス様は人間としてお生まれになり、

すべての点で私たちと同じように試みに会われましたが、あらゆる種類の試みに勝利され、天の父に対する信頼と従順は揺るぐ事がなく、自ら罪を犯すことがないお方であることを決定づけられました。ですからイエス様は私たちにとっても勝利者であり、私たちを励ましてくださるのです。だからこそ、私たちには必要な時におりにかなった助けがいつでも備えられているのです。

この、偉大な大祭司イエス様の支配が、霊的な所にもこの世の事にも、あらゆる領域に及ぶことを信じて「教会と国家」の問題も考えていきたいものです(ローザンヌ誓約第5項)。